

(別記)

## 令和6年度日出町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町の水田農業は、恵まれた気候と都市近郊の立地を生かし、水稲作付の他に町が推進しているかぼちゃや高糖度トマトを中心とした野菜や花き等の多彩な園芸品目の生産・販売が行われている。ほ場条件から小規模経営農家が多く、麦、大豆等の土地利用型作物の生産は少ないが、最近では町内の養鶏業者に向け、飼料用米の作付が拡大傾向にある。

近年、都市化による農地転用、農家の後継者不足・高齢化による農地面積の減少と耕作放棄地の増加が課題となる一方で、人・農地プランや中間管理機構制度の活用により担い手や集落営農組織へ農地集積が進みつつある。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

#### ○ 適地適作の推進

本町の水田では町内に多くある直売所への出荷を主とした多様な園芸品目の栽培が行われている。そのため、多様な品目への支援も引き続き行いながら町が推進する重点品目への集約をしていく必要がある。本町の多くは中山間地域に属しており、狭小なほ場が多く作業効率も悪い。そのため中山間地域は栽培が比較的容易でかつ生産者に拡大意欲があるかぼちゃを推進していく。また、沿岸部においては立地を活かして海水を利用した高糖度トマトを推進する。その他、農地の実情や生産者の拡大意欲に応じて適地適作を推進する。

#### ○ 収益性・付加価値の向上

かぼちゃについては東京や福岡など高単価が見込まれる都市圏への出荷を行い、定着を図る。また、地場消費では都市近郊の立地を活かして町内直売所での安定出荷を行い日出町産園芸品目のブランド化及び収益性の向上を図る。その他にも町の推進品目をふるさと納税の返礼品として取り扱い、県内外の消費者へPRを行う。

#### ○ 新たな市場・需要の開拓

現状では県内出荷のみの高糖度トマトについては県外市場を視野に入れて今後の販路開拓を模索していく。また高糖度トマトとかぼちゃは関係機関と連携して6次加工に取り組み新たな需要の開拓を図る。

#### ○ 生産・流通コストの低減

高糖度トマトについては真那井地区を中心に推進を行い団地化を進める。農地の集約については農業法人を中心に進め、園芸品目の導入も推進していく。また関係機関で指導を行い、低コスト生産技術の普及を行う。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

#### ○ 地域の実情に応じた農地の在り方

昨年度までの人・農地プランを見直し、今年度より新たに策定を行う地域計画を契機として今後の水田の在り方を地域住民と協議していく。新たに地域計画を策定し、畑地化を含めた圃場整備や園芸品目の導入を推進する。集落営農法人や企業法人が担い手となっている地区については、水稻等の土地利用型作物の作付による水田の維持に取り組むとともに園芸品目の導入も進めていく。

#### ○ 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

今後も水稻の作付見込みのない水田に関しては、意向確認を行ったうえで畑地化の取り組みを促す。

また、園芸団地づくり計画や園芸産地づくり計画の推進品目である白ネギ、ハウスみかんをはじめとしたかぼちゃ、トマト、スイートコーン等町の推進する高収益作物に対し、産地交付金における作付支援を行うことで主食用水稻からの作付転換を進める。

#### ○ 地域におけるブロックローテーション体系の構築

町全域に向けた取り組みとして、水田の地力維持や連作障害回避のためブロックローテーションを推進する。推進にあたっては、経営規模や作業条件等を考慮し生産者それぞれが経営状況に適合する作型を選択できるよう、作業マニュアルや優良事例等の積極的な周知、また現地視察の開催等を行うことで、ブロックローテーションへの移行をスムーズに行える環境を整える。

#### ○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

営農計画書をもとに毎年度水田利用状況を確認し、必要に応じて現地確認を行う。水稻作に活用される見込みがない水田については所有者に確認を行いながら今後の水田利用についての検討を行い、園芸品目等による畑地化支援の活用を模索する。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

需要量に応じた計画的な生産及び実需者のニーズに即した安全・安心・高品質・良食味な競争力のある売れる米づくりを推進するとともに、地産地消による地域内の販売拡大により、水田所得の向上を図る。また、担い手や集落営農組織に対する農地集積を促進し、規模拡大による低コスト生産を推進する。

#### (2) 非主食用米

##### ア 飼料用米

今後の米価下落による収入減少へ対応し、水田機能を有効活用できる転作作物として、主食用米生産者や麦・大豆等の作付が困難な地域で作付転換・生産拡大を推し進める。飼料用米の推進にあたっては、収量の安定を図るため地域基準単収を超えた数量に対する助成、また野菜農家へ敷きわらとして利用した場合に対する助成を行う。助成により生産面積を現状 54.9ha から目標年の令和6年度には 45.9ha、平均粗単収を現状 710 kg/10a から基準粗単収の約1割増の 780 kg/10a、野菜等への敷きわら利用面積を現状 6.9ha から 7.0ha にそれぞれ増加を図っていく。

##### イ WCS用稲

飼料用米同様、水田機能を有効活用できる転換作物として作付け転換・生産拡大を推し進める。

### (3) 麦、大豆、飼料作物

麦については振興作物と位置づけ、農地集積や団地化により大規模で効率的な作付を推進するため、産地交付金の活用を促し、麦の作付面積を現状 39.4ha から目標年の令和6年度には 45.2ha へ面積拡大を目指す。作付可能地域においては、麦の二毛作による水田の高度利用を進める。大豆についても作付拡大と低コスト化を目指す。また、飼料作物においては畜産農家による自家利用飼料生産の拡大、耕畜連携の取組を推進する。

### (4) 地力増進作物

高収益作物の導入に向けた地力増進を行うことを目的として、緑肥作物等の作付、すき込みを支援する。かぼちゃやナス等の野菜の作付に向けた地力増進のためソルガム、ソルゴー、スーダングラス、ギニアグラス、エンバク、イタリアンライグラス、ローズグラス、ケンタッキーブルーグラス、パールミレット、ライムギ、オオムギ、トウモロコシ、ヒマワリ、ナタネ、マリーゴールド、ソバ、シロクローバー、アカクローバー、クリムゾンクローバー、レンゲ、クロタラリア、ヘアリーベッチ、青刈り大豆の作付面積を現状 0ha から目標年の令和6年度には 1ha への拡大を目指す。

### (5) 高収益作物

主食用水稲の計画的生産と水田の維持管理に向け、水稲に代わる野菜・花き等園芸作物へ作付転換を産地交付金による作付の支援を行いながら推進する。特に町の推進品目であるカボチャ、高糖度トマト、スイートコーン、また短期集中県域支援品目である白ネギ、甘しょについては収益性の高い推進作物として更なる支援を行い、作付面積を現状 3.7ha から目標年の令和6年度には 3.8ha へと拡大し産地化を目指す。また、果樹については耕作放棄地化の防止のため、作物の作付が困難な水田への作付を推進する。特に安定収入が見込まれるカボス、ユズ、キウイフルーツ、ギンナン、園芸産地づくり計画の推進品目であるハウスみかん、また産地拡大推進品目に追加予定のぶどうの植栽に産地交付金を活用して支援を行い作付面積を現状 0ha から目標年の令和6年度には 0.5ha へ拡大を目指す。

## 5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	205.3	-	201.0	-	201.0	-
備蓄米	-	-	-	-	-	-
飼料用米	54.9	-	45.9	-	45.9	-
米粉用米	-	-	-	-	-	-
新市場開拓用米	-	-	-	-	-	-
WCS用稲	5.9	-	12.3	-	12.3	-
加工用米	-	-	-	-	-	-
麦	39.4	37.8	45.2	42.9	45.2	42.9
大豆	9.0	-	9.0	-	9.0	-
飼料作物	16.3	6.7	16.3	6.7	16.3	6.7
・子実用とうもろこし	-	-	-	-	-	-
そば	-	-	-	-	-	-
なたね	-	-	-	-	-	-
地力増進作物	-	-	-	-	-	-
高収益作物	5.3	-	5.4	-	5.4	-
・野菜	4.7	-	4.4	-	4.4	-
・花き・花木	0.2	-	0.2	-	0.2	-
・果樹	-	-	0.5	-	0.5	-
・その他の高収益作物	0.3	-	0.3	-	0.3	-
その他	-	-	-	-	-	-
畑地化	0.5	-	4.6	-	4.6	-

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	野菜・花き・花木・その他	地域活性化作物助成 （基幹・二毛作）	対象作物の作付面積	（令和5年度） 5.7ha	（令和8年度） 9.0ha
2	かぼちゃ・トマト スイートコーン・白ネギ・ 甘しょ	振興作物作付加算 （基幹・二毛作）	対象作物の作付面積	（令和5年度） 4.0ha	（令和8年度） 6.0ha
3, 4, 5	カボス・ユズ・キウイフ ルーツ・ギンナン・ハウス みかん、ぶどう	果樹植栽助成 （基幹）	対象作物の作付面積	（令和5年度） 0.0ha	（令和8年度） 1.4ha
6	飼料用米	稲わらの野菜等活用助成 （基幹）	敷きわらとして出荷及 び自家利用する面積	（令和5年度） 6.9ha	（令和8年度） 8.0ha
7, 8	飼料用米	飼料用米単収向上加算 （基幹）	飼料用米の作付面積	（令和5年度） 54.8ha	（令和8年度） 60.0ha
			基準単収以上の割合	（令和5年度） 51.0%	（令和8年度） 100.0%
9	野菜・花き・花木・その他	新規担い手加算 （基幹・二毛作）	作付面積	（令和5年度） 0.0ha	（令和8年度） 0.7ha
10	振興作物（かぼちゃ、トマ ト、スイートコーン、白ね ぎ、甘しょ）	土づくり助成 （基幹）	取組面積	（令和5年度） 1.4ha	（令和8年度） 2.5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:大分県

協議会名:日出町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域活性化作物助成(基幹)	1	15,000	野菜・花き・花木・その他	野菜・花き等を生産・出荷
1	地域活性化作物助成(二毛作)	2	15,000	"	"
2	振興作物作付加算(基幹)	1	27,000	かぼちゃ・トマト・スイートコーン・白ネギ・甘しよ	対象作物を生産・出荷
2	振興作物作付加算(二毛作)	2	27,000	"	"
3	果樹植栽助成(1年目:基幹)	1	27,000	カボス・ユズ・キウイフルーツ・ギンナン・ハウスみかん・ぶどう	対象作物を植栽
3	果樹植栽助成(1年目:二毛作)	2	27,000	"	"
4	果樹植栽助成(2年目:基幹)	1	9,000	"	"
5	果樹植栽助成(3年目:基幹)	1	9,000	"	"
6	稲わらの野菜等活用助成	1	8,000	飼料用米	稲わらを野菜等に利用
7	飼料用米単収向上加算 (基準単収~+50kg:基幹)	1	2,000	"	基準単収を超える単収
8	飼料用米単収向上加算 (基準単収+50kg以上:基幹)	1	6,000	"	"
9	新規担い手加算(基幹)	1	45,000	野菜・花き・花木・その他	認定新規就農者
9	新規担い手加算(二毛作)	2	45,000	"	"
10	土づくり助成(基幹)	1	5,000	振興作物(かぼちゃ、トマト、スイートコーン、白ねぎ、甘しよ)	堆肥や土壌改良材の投入

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。